

(1) 第28号

平成26年10月1日

謹んで豪雨災害のお見舞いを申し上げます。

この度の集中豪雨による土砂災害で被害に遭われました皆様へ、謹んでお見舞い申しあげます。  
1日も早い復旧と皆様のご健康を心からお祈りいたします。

広島安佐商工会 情報誌

# スクラム安佐

商工会は法律に基づいて設置されており、経営についての相談はすべて無料です。

## 可部地区の被災概況



国道54号線沿いからその東側、北東部に特に大きな被害が出ています。



## 8・20豪雨災害発生! 会員さんへの被害は…



### 【被害の内訳】

平成26年9月10日までの報告分

被災事業所数	床上浸水	床下浸水	浸水、泥水流入、敷地被害等	機械設備、商品への冠水等	被害件数計
114	45	77	166	73	361

注1:「その他浸水、泥水流入、敷地被害等」、「機械設備、商品への冠水等」の被害は、他の被害と重複しているので件数と事業所数は一致しません。注2:事業所と自宅が混在している場合があります。

【亡くなった会員さん】 2名(安佐南区八木地区1名、安佐北区三入地区1名)

平成26年 10月

発行者  
広島安佐商工会

住 所  
広島市安佐北区可部3-26-22

商工会加盟数  
1,638名(平成26年7月31現在)

電 話  
082-814-3169

FAX  
082-815-1456

ホーメページ  
<http://www.h-asaj.jp/>

(4) 第28号

平成26年 10月 1日

## 安佐北区・安佐南区大学・商工会 合同企業説明会が開催されました。



9月2日(火)安佐南区の古市公民館にて、行政・商工会連携の合同企業説明会が開催されました。

参加企業は、商工会安佐地区5町の会員事業所19社、安佐北区・安佐南区の大学・短大を中心に、県内外の学生27名が参加し、企業担当者の話を熱心に聞いていました。



この地域に一人でも多くの学生さんが就職する良いきっかけとなればいいと思います。



## 「経営革新計画」のススメ

商工会が  
サポートします!

経営革新とは、中小企業が新しい商品やサービス、またはそれらの生産・提供方法を新開発して、自社の経営の改善を図ることです。これを3~5年間の計画書にまとめて県の窓口(広島県商工労働局経営革新課)に提出し審査会の承認を受けると、政府系金融機関による低利融資制度などの支援措置を受ける資格が得られます。

ですが一番のメリットは、計画に基づいて業績アップする経験を通して、自社の経営がレベルアップすることです!

### 今後の商工会行事

- ◆10月15日(水) 商工会可部本所 日本政策金融公庫「一日公庫相談会」(10:00~)
- ◆10月16日(木) 商工会可部本所 第2回 法律相談会(13:00~)
- ◆11月12日(水) 商工会可部本所 2F 集団検診(8:30~16:00) ※同封の別紙ご案内をご覧ください

### 会員さんのDM、無料発送します! 次回は来年1月上旬です。

当会報誌「スクラム安佐」は、当会会員の皆様のご自宅に直接配達されます。

その際、自社のチラシ・DMも同封してほしいという会員事業者の方は、12月下旬ごろまで同梱するチラシ・DMを可部の商工会館までお持ちください。



なあ、下記の点を予めご了承ください。

- ◆B4・A3サイズは二つ折りに。
- ◆原則1枚もののチラシで。
- ◆配布地域の指定はできません。
- ◆必要部数は1,700部です。

### マル経融資

商工会では、マル経融資(経営改善資金融資制度)を取り扱っています。

- ◆融資枠: 2,000万円まで
  - ◆返済期間: 運転資金は7年以内、設備資金は10年以内(据置は1年以内)
  - ◆金利: 1.45%
- (平成26年9月10日現在)

#### マル経融資の三つの特徴

- 担保不要
- 保証人不要
- 低金利



### 商工会員募集中!

商工会では、新規会員を募集しています。

お近くの方で、新たにご商売を始めた方、またご加入いただいている方がおられましたら、商工会までお知らせください。

職員があ伺いし、ご加入について詳しくご説明させていただきます。

## 福利厚生部会 親睦旅行、各支所で開催しました。

福利厚生部会より  
このたびの旅行の実施にあたっては、正直なところ自粛を求める声もありました。  
ですが自粛ムードの広がりで「経済的な二次被害」すら危惧される中でいたずらに自粛をするよりも、お申込みいただいたみなさんにはバス旅行でリフレッシュをしていただき、復旧に向けて英気を養っていただこうという考え方のもと、実施させていただきました。

### 広島県 最低賃金改定のお知らせ 時間額

平成26年10月1日から  
広島県の最低賃金は  
**時間額 733円 → 750円**  
になりました。  
※最低賃金に算入しない賃金 (1)精勤手当、通勤手当、家族手当(2)時間外、休日及び深夜の割増賃金 (3)臨時に支払われる賃金及び1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金

### 連鎖倒産から中小企業を守ります。 経営セーフティ共済

(中小企業倒産防止共済)

貸付限度額  
最大8,000万円  
掛金は必要経費算入  
もしくは損金算入OK

貴方の会社が健全経営でも「取引先の倒産」という事態はいつ起こるかわかりません。  
経営セーフティ共済(正式名称: 中小企業倒産防止共済制度)は、そのような不測の事態に直面された中小企業の皆様に迅速に資金をお貸しする共済制度です。

### 従業員の退職金は、国の制度を上手に活用!

**中 CHU・退 TAI 共 KYO 小企業退職金共済制度**

- 国が掛金の一部を助成
- 納付状況・試算額もお知らせ
- 税法上の特典もしっかり
- 提携施設の割引サービス

※詳しくは商工会へ!  
掛金納付期限延長の特別措置について  
このたびの豪雨災害により広島市には災害救助法が適用されたため、関係機関の証明書の添付なしに掛金納付延長の申出ができます。  
詳しくは、「中退共本部収納課(03-6907-1234)」にお問い合わせください。

### 経営者のための 退職金制度 小規模企業共済

毎月の掛金は  
全額所得控除  
共済金は分割  
受取りが可能  
詳しくは  
商工会へ!

被災契約者様への災害時貸し付けについて  
限度額: 納付済掛金の合計額に7割~9割を乗じて得た額と1,000万円のいざれか少ない額  
担保・保証人: 不要 借入窓口: 商工中金 本支店  
詳しくは、商工中金 広島支店(082-248-1151)  
商工中金 広島西部支店(082-277-5421)までどうぞ!

## ◎青年部活動レポート



その一環として、8月30日(土)一般社団法人you-縁さんの実施された炊き出しへの参加、8月31日(日)広島県商工会青年部連合会から45名参加いただいたての、土砂、土壠の搬出作業の実施、その他にも県内商工会青年部の仲間に呼びかけ、復旧活動に必要な支援物資(タオル・土のう袋等)を集め、商工会佐東支所を物資の支援拠点として現在活動しております。

今後も地域の復旧に向けた災害ボランティア等の要請・要り様な物資等のご相談、お気軽に商工会青年部へお声かけください。



# 被災された方への災害時貸付等のご案内



広島県

緊急対応融資(倒産防止等資金(県指定等))自然災害

自然災害により直接被害を受けた中小企業等の災害復旧に必要な資金

【限度額】

中小企業者4千万円、組合等8千万円

【申込方法】

罹災証明書を添付して取扱金融機関へお申し込みください。

【取扱金融機関】

商工組合中央金庫、広島銀行、みみじ銀行、中国銀行、山口銀行、伊予銀行、四国銀行、西日本シティ銀行、山陰合同銀行、西京銀行、鳥取銀行、百十四銀行、愛媛銀行、香川銀行、県内の各信用金庫・各信用組合

詳しいお問い合わせは  
広島県商工労働局経営革新課まで

082-513-3321



広島市

中小企業特別融資制度(災害復旧資金)

自然災害により直接被害を受けた中小企業等の災害復旧に必要な資金

【限度額】

中小企業者、組合等7千万円

【申込方法】

罹災証明書を添付して取扱金融機関へお申し込みください。

【取扱金融機関】

商工組合中央金庫、広島銀行、山口銀行、中国銀行、山陰合同銀行、みみじ銀行、西京銀行、広島信用金庫、吳信用金庫、広島市信用組合、広島県信用組合、広島県信用保証協会

詳しいお問い合わせは  
広島市経済観光局ものづくり支援課まで

082-504-2237

### JFC 日本政策金融公庫

#### 災害復旧貸付

災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者の災害復旧に必要な資金

【限度額】

国民生活事業(主に小規模事業者向け)	中小企業事業(主に中小企業向け)
--------------------	------------------

各融資制度ごとの融資限度額の額 に、1災害につき3千万円を加えた額	1億5千万円
--------------------------------------	--------

【申込方法】  
日本政策金融公庫(国民生活事業または中小企業事業)へお申し込みください。(原則として、罹災証明書が必要)

詳しいお問い合わせは  
日本政策金融公庫 広島支店まで

国民生活事業 082-244-2231  
中小企業事業 082-247-9151

### 商工中金

#### 災害復旧資金(商工組合中央金庫)

災害により被害を受けた中小企業者等の災害復旧に必要な資金

【限度額】

中小企業者 1億5千万円、組合 4億5千万円

【申込方法】  
商工組合中央金庫へお申し込みください。

【申込窓口】  
商工中金  
(広島支店、広島西部支店、福山支店)

詳しいお問い合わせは  
商工組合中央金(商工中金)まで

広島支店 082-248-2231  
広島西部支店 082-277-5421

#### 豪雨災害により被害を受けられた方へ

今回の土砂災害により被害を受けられた次のような方には、次の税制上の措置(手続)等がありますのでご確認ください。

##### 災害により住宅や家財などに損害を受けた方

- 確定申告を行うことで「所得税及び復興特別所得税の全部又は一部の軽減」
- 確定申告前に「所得税及び復興特別所得税の徴収猶予、既徴収分の還付」
- 確定申告前に「予定納税の減額」

##### 災害により申告等が期限までにできない方

- 申告・納付等の期限延長

##### 災害により納税が困難な方

- 納付期限までに納税が困難な場合の納税猶予

#### 義援金等で被災者を支援された方へ

今回の土砂災害により被害を受けられた方に対して、次のような支援をされた方には、次の税制上の措置(手続)等がありますのでご確認ください。

##### 義援金を支出された方

個人の方 個人の方が支出した義援金のうち一定のものは、寄付金控除の対象となる特定寄付金に該当し、確定申告を行うことで「所得税等の軽減」を受けることができます。

法人の方 法人の方が支出した義援金のうち一定のものは、損金の額に算入できます。

災害見舞金の支出や自社製品を提供された法人の方  
被災した取引先に対して支出する災害見舞金で復旧過程において支出するもの、被災者を救援するために緊急に行う自社製品の提供に要する費用は、損金に算入されます。

### ◎商工会 事務局からのお知らせ

当支所では、日々復旧作業に従事している各地の商工会青年部の皆様・地域の方々・ボランティアの皆様のために、ご支援いただいた物資をセトロに「災害復旧セトロ」を、復旧作業に従事される全ての方にお渡しできるよう準備しております。

また、一輪車、シャベル等も貸出いたします。  
作業の際には、商工会佐東支所へお立ち寄りください。  
(広島市安佐南区緑井6-29-28 ☎082-877-9352)

当会 可部本所では現在、休日も会館を開けてボランティアの皆様のために支援物資やトイレを提供しています。

また、当会駐車場(9~16番まで)が当会駐車場になります。  
お間違えなく! お使いください。

### 広島弁護士会による 「無料電話相談フリーダイヤル」

広島の豪雨災害により、あ困りのこと(住宅、借金、保険、相続、契約、公的支援、生活・事業にすることなど)がありましたら、なんでも弁護士にご相談下さい。  
通話料無料・相談料無料のフリーダイヤルを開設しました。  
(9月8日から広島弁護士会と法テラスの共催で行っています)

豪雨災害相談ダイヤル  
土日祝日を含め毎日 12時~20時  
0120-09-2121  
フリーダイヤル

面談による相談をご希望の方は、紙屋町法律相談センター(広島そごう新館6階)において、豪雨災害関連の無料相談(1回40分)を実施しています。事前にご予約のお電話をお願いします。

予約受付時間: 9時30分~16時(火曜日を除く)  
予約 TEL 082-225-1600

相談日時: 平日(火曜日を除く)・土曜日 10時10分~16時25分(水曜日は19時30分まで)  
火曜日・祝日 10時10分~17時05分